

第2章 環境の現況と課題



2-1 京田辺市の概況

(1) 位置

本市は、京都市へ約22km、大阪市へ約28km、奈良市へ約15kmの距離にあり、京都府の南西部、南山城地方の中央やや西寄りに位置しています。

東側には木津川を挟んで城陽市及び綴喜郡井手町、西側には大阪府枚方市及び奈良県生駒市、北側は八幡市、南側は相楽郡精華町と、それぞれ接しています。市域は東西5.5km、南北10.9kmの広がりを持ち、総面積は42.92km²となっています。

図表 2-1：京田辺市の位置



(2) 地勢・気候

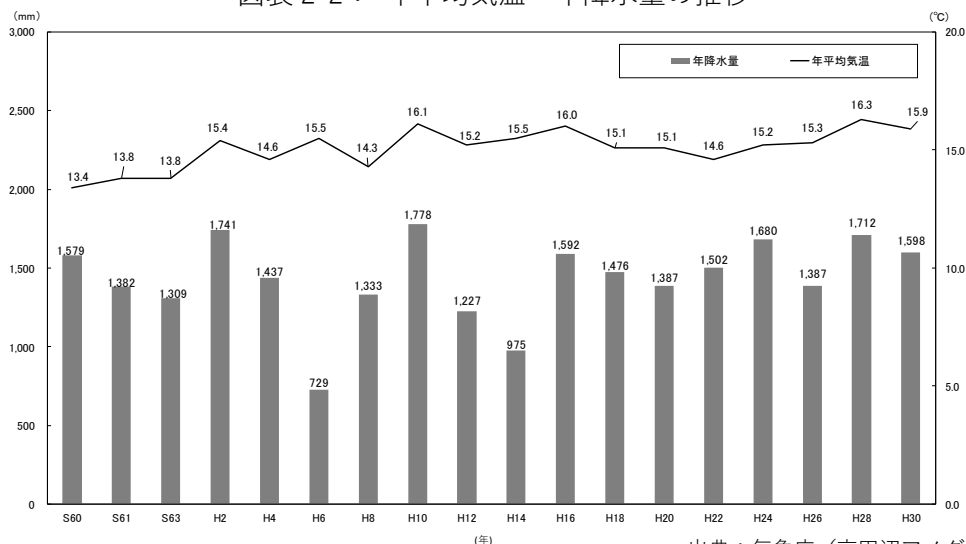
本市は、西から京阪奈丘陵に連なる甘南備山などの山地部、市街地の広がる丘陵部、東に流れる淀川の三大支流の一つである木津川がつくりあげた沖積地からなる平野部で構成されています。

気候は、瀬戸内式気候に属しており、平成30（2018）年の年平均気温は15.9℃で、温暖で比較的過ごしやすい気候となっています。

年平均気温の推移を見ると、昭和60（1985）年には13.4℃であったのに対し、過去約35年間で、2.5℃上昇しており、本市の気温は上昇傾向にあります。

平成30（2018）年の年降水量は1,598mmです。気温と異なり、降水量は特に傾向が見えません。

図表 2-2：年平均気温・年降水量の推移

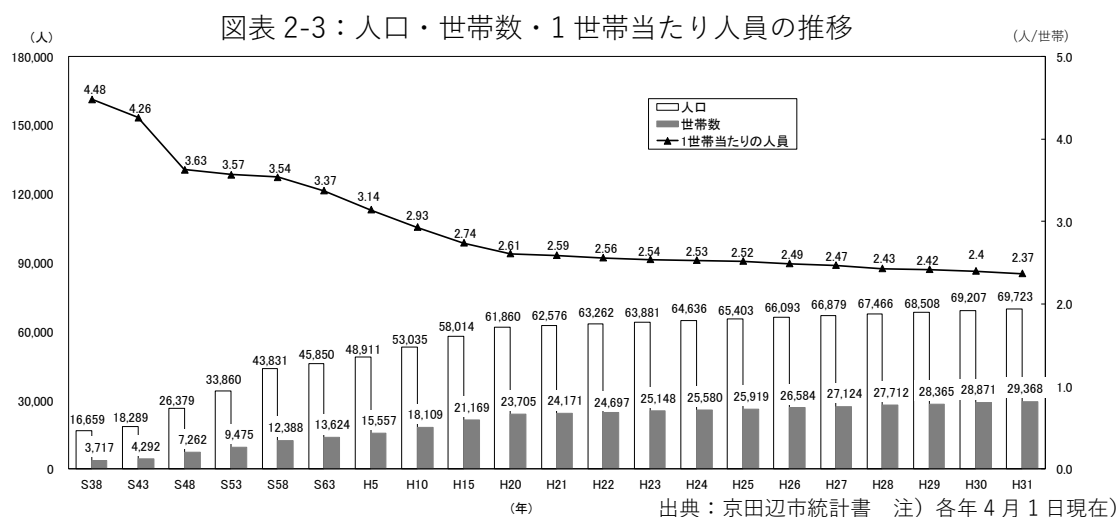


出典：気象庁（京田辺アメダス観測所）

(3) 人口・世帯数

本市の人口及び世帯数は、宅地開発や都市基盤の整備などに伴い、年々増加傾向にあり、平成31（2019）年4月1日現在、人口は69,723人、世帯数は29,368世帯となっています。

一方、1世帯当たりの人員は年々減少を続け、平成31（2019）年は約2.37人となっており、単身世帯の増加と核家族化の進行によるものと見られます。



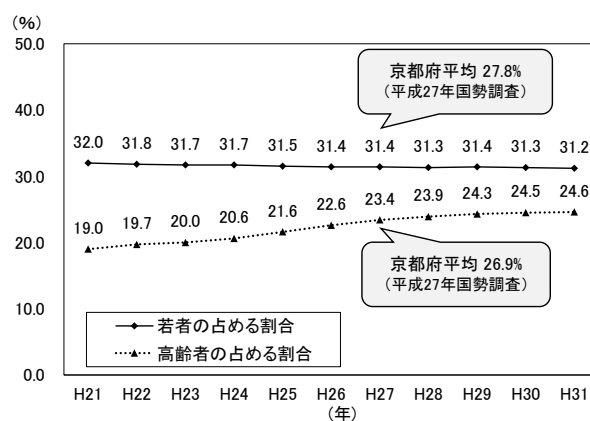
本市の人口について、高齢者(65歳以上)の占める割合及び若者(30歳未満)の占める割合の推移を見ると、高齢者の占める割合が増加傾向にあります。一方、若者の占める割合は微減傾向にあります。

しかし、京都府の平均と比較すると、本市は高齢者の占める割合がやや低く、若者の占める割合がやや高くなっています。

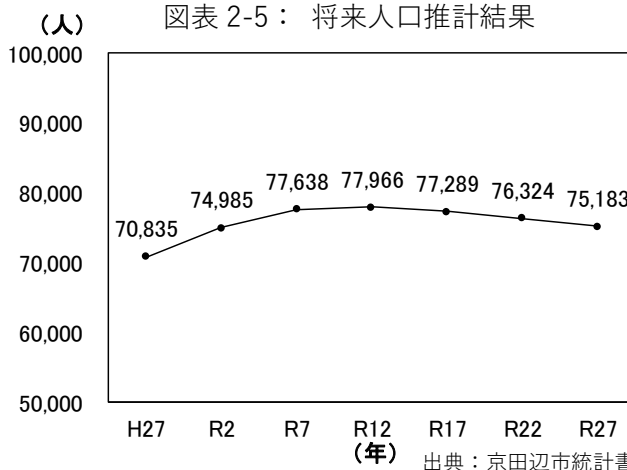
本市には同志社大学や同志社女子大学が立地しているため、若者の占める割合が比較的高いということも大きな特徴といえます。

また、平成25（2013）年度に、平成22（2010）年の国勢調査を基に市独自に推計した本市の将来人口は、令和12（2030）年には77,966人でピークとなり、以降は減少傾向に転じ、令和27（2045）年には75,183人まで減少するものと推計されています。

図表 2-4： 高齢者・若者の占める割合の推移



図表 2-5： 将来人口推計結果



(4) 土地利用

本市の総面積は、4,292haです。平成30（2018）年における土地利用状況は、山林が841ha、次いで田が740ha、宅地が669haとなっています。

平成20（2008）年度からの推移を見ると、都市化の進展に伴い、宅地が増加する一方で、田・畑は減少傾向にあります。

本市における宅地開発は、1970年代頃から始まり、1980年代になると国道や自動車専用道などの都市基盤の整備や、文化・コミュニティ施設、福祉施設、公園などの公的な施設の整備も進められました。

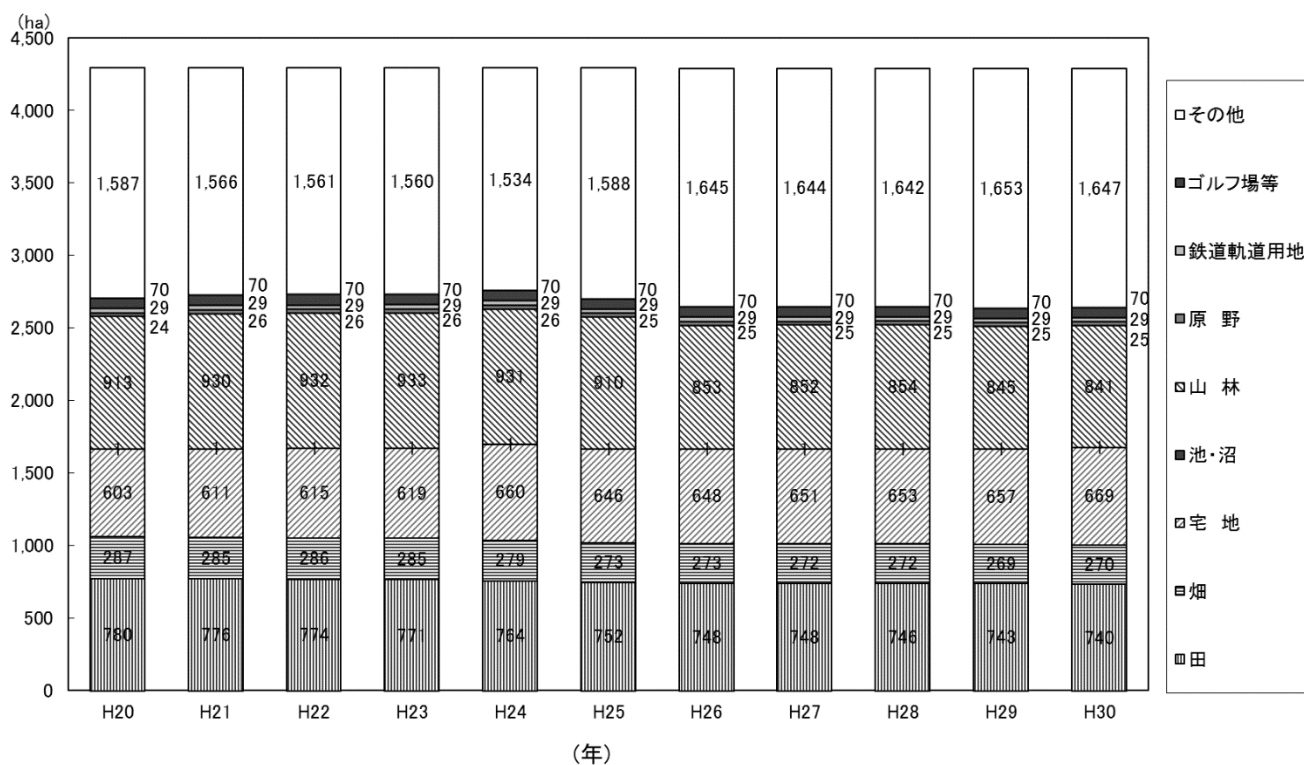
その後も宅地開発は進み、人口の増加により「京田辺市」として市制を施行した平成9（1997）年頃からは、福祉や学校教育の向上、公共公益施設のバリアフリー化などへの取組を強化しつつ、土地区画整理事業などによる駅周辺の整備、工業専用地域の拡大など、建設事業が継続的に進められました。

住宅地開発は現在も続いているほか、新名神高速道路の建設が進められるなど、本市におけるインフラ整備等は現在も継続して実施されています。

また、関西文化学術研究都市において、同志社大学、同志社女子大学などの教育研究機関が立地しているほか、住宅地開発や都市基盤整備が進められるなど、新たな市街地の形成が進められています。

図表 2-6：土地利用状況の推移

【総面積：4,292ha】



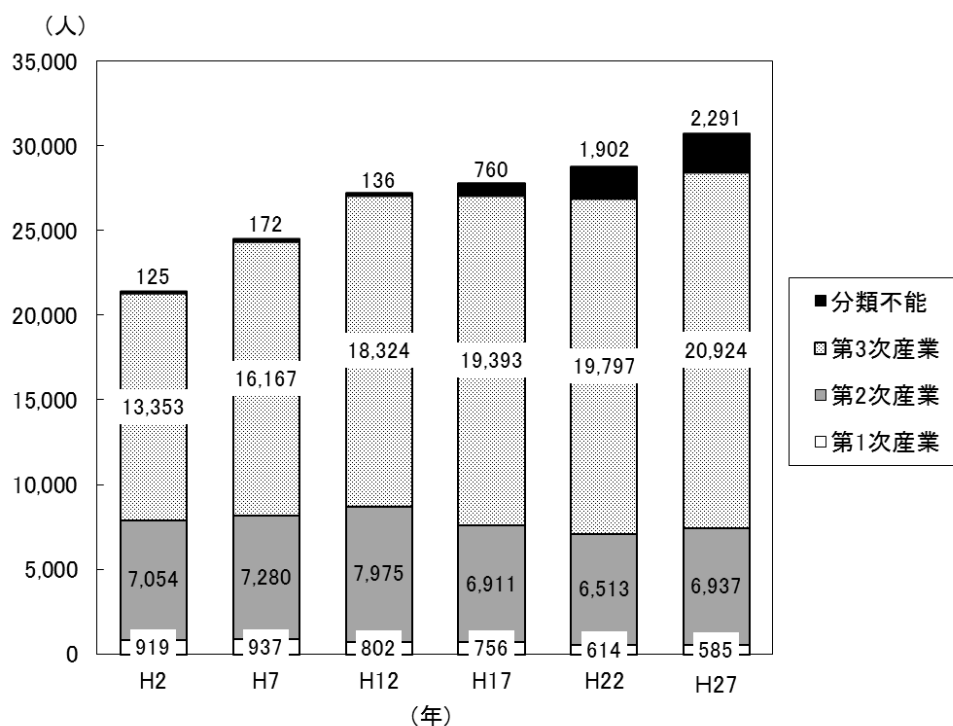
出典：京田辺市統計書 注）各年 4 月 1 日現在）

(5) 産 業

本市の産業分類別市内就業者数は、平成27（2015）年の国勢調査によると30,737人となっています。その内訳を見ると、第1次産業が585人、第2次産業が6,937人、第3次産業が20,924人となっており、第3次産業が最も多く、全体の68.1%を占めています。平成2（1990）年と比較すると、第1次産業は36.3%減少、第2次産業は1.7%減少しているのに対し、第3次産業は56.7%の増加が見られます。

なお、主要な特産物の一つとしてお茶が挙げられ、中でも玉露は、農林水産大臣賞・産地賞を何度も受賞するなど、全国的にも知られています。京田辺市観光協会では、お茶のまちならではの「茶」や「茶スイーツ」の加工品などを京田辺ブランド一休品として認定しています。

図表 2-7： 産業分類別就業者数の推移



出典：京田辺市統計書（国勢調査）
注）各年 10 月 1 日現在

図表 2-8：玉露



図表 2-9：京田辺ブランド一休品



（6）歴史・文化財

本市の歴史は大変古く、奈良時代には、奈良の都から丹波地方に向かう古代山陰道の要所、また平城京と大宰府を結ぶ山陽道の宿所として現在の三山木付近に山本駅が設けられるなど、交通の要衝として開けていました。また、本市のシンボルでもある甘南備山は、平安京造営に際し、基準点として利用されたといわれています。

平安時代末期から室町時代には、源平の戦乱の時代に関白職についた近衛基通やこの地を愛した一休禅師が晩年を過ごしたことなどが特徴的なこととして挙げられます。

遺跡としては、田辺天神山遺跡や飯岡古墳群をはじめ、数多くの遺跡が発見されています。また、古事記・日本書紀・万葉集などにもうたわれている「筒城」は、後に郡名(綴喜郡)にもなり、継体天皇が筒城宮を置いたといわれています。それらの歴史から市内には、文化遺産が点在し、一部が文化財として指定されています。

また、本市にはお茶にまつわる施設として飯岡集落内の茶工場建造物や茶畑が多くありますが、その1つである飯岡の茶畑は、文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを認定する日本遺産の1つである「日本茶800年の歴史散歩」に認定されています。

なお、本市の前身は、明治22（1889）年の町村制施行に際し、田辺村、薪村、河原村、興戸村の4村が合併して田辺村となり、明治39（1906）年に田辺町になりました。その後、昭和26（1951）年に隣接する大住村、三山木村、草内村、普賢寺村を編入統合し、現在の市域になるとともに、平成9（1997）年4月1日には、市制を施行し、京田辺市となりました。

図表 2-10： 酬恩庵（一休寺）



図表 2-11： 飯岡古墳群



図表 2-12： 筒城宮伝承地



図表 2-13： 飯岡の茶畑（日本遺産）



2-2 環境の現況

(1) 自然環境

①地形

本市における特徴的な地形として、京都府レッドデータブック2015において市域の地形の骨格となる里山である京阪奈丘陵が消滅危惧（京都府内の学術上高い価値を有する地形のうち、現在著しく破壊されつつある地形、または大規模開発などによって破壊が危惧され、緊急に保護を必要とする地形）、浜新田の自然堤防が要注意（京都府内の学術上高い価値を有する地形のうち、現時点で軽度の破壊を受けており、今後も破壊が続けば消滅が危惧される地形）に指定されています。しかしながら、いずれの地域においても周辺では、新たな宅地開発が進行していることから、今後の土地利用に際しても、市域の里山の保全と地形の特性に配慮した対応が望まれています。

図表 2-14： 浜新田の自然堤防



②自然生態系等

特徴的な自然生態系としては、京都府レッドデータブック2015において多々羅のコナラ群落、アカマツ群落が管理維持（現状の管理を維持することが必要）に指定されています。

また、本市における注目すべき自然環境として、『京都の自然200選』にも選定されている「小動物や野鳥の生息する甘南備山」、「虚空蔵谷の滝」、「昨岡神社のスタジイ」のほか、身近に自然度の高い自然環境が残る「田辺公園の裏山」や「興戸の大池周辺」などがあります。また京都府の絶滅寸前種に指定されているレンリソウを含む非常に多くの植物が確認されている「木津川(堤防、砂州)」、ウキゴケ、サンショウモ等の湿性植物やカエル類、マシジミなどが豊富に生育・生息している「普賢寺地域の小湿地(普賢寺川の上流部)」などの環境があります。

図表 2-15： 本市で確認されている植物等



レンリソウ



ウキゴケ



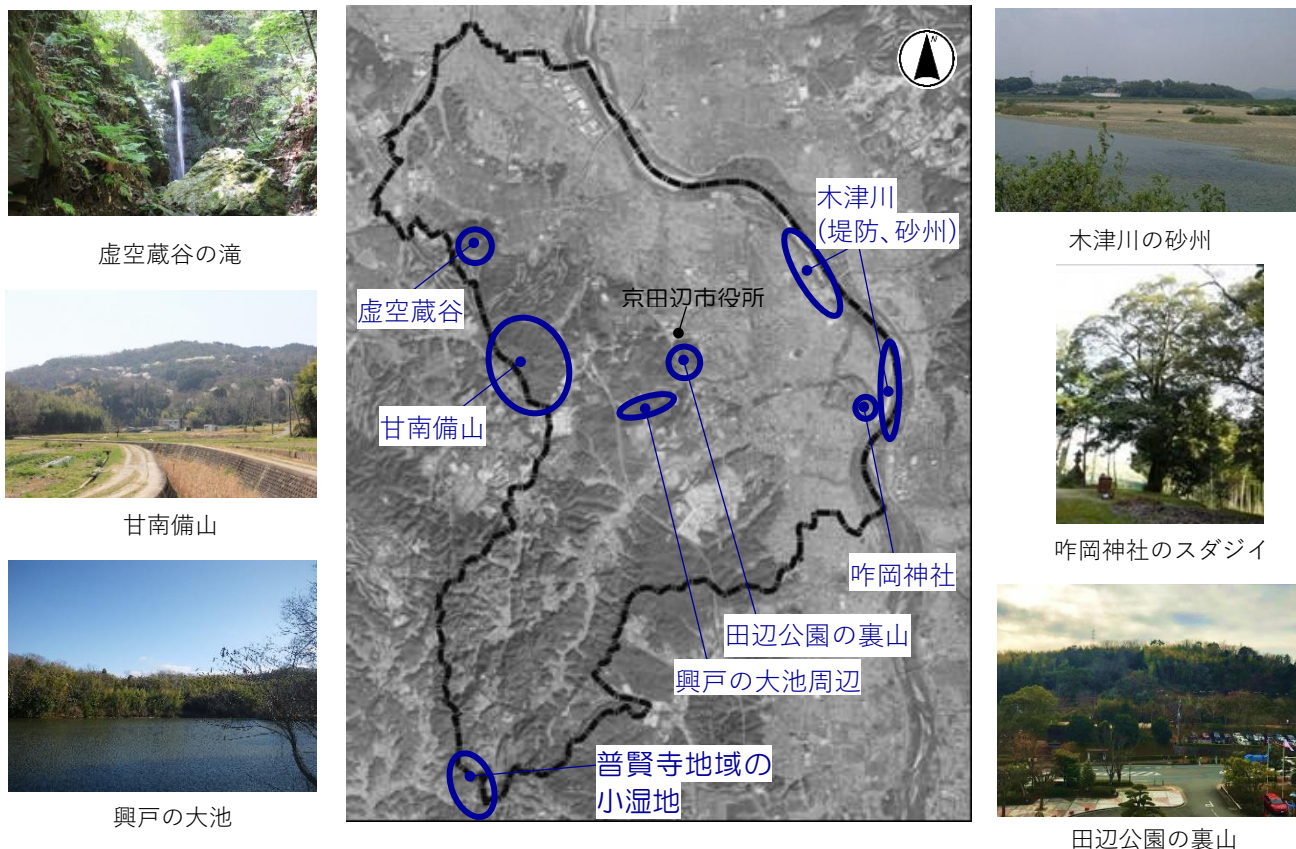
サンショウモ



マシジミ

出典：京都府 HP、環境省 HP

図表 2-16： 本市における注目すべき自然



③動植物

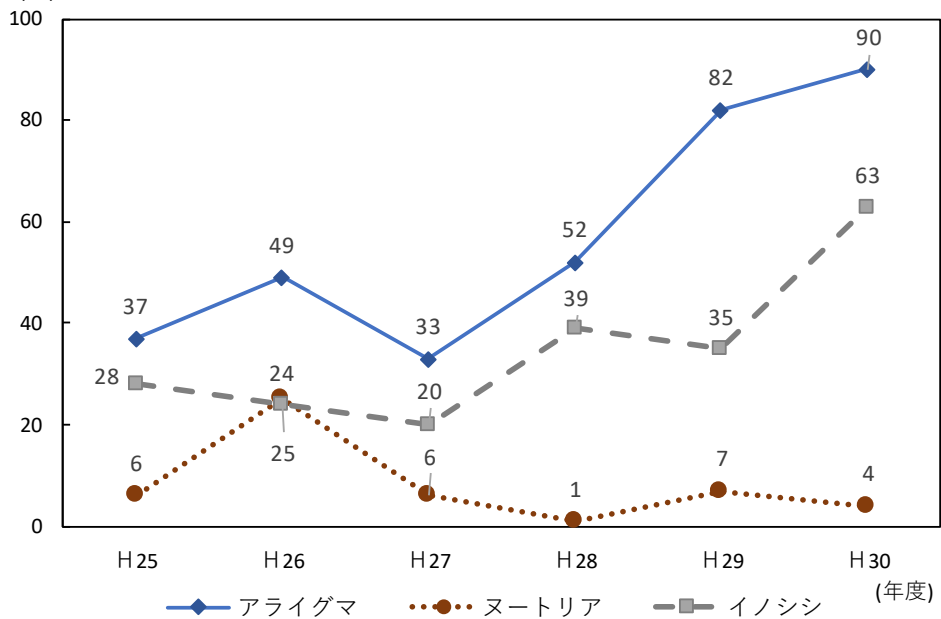
本市における生物としては、甘南備山においてタヌキやウサギなどの小動物や、キジやヒヨドリなどの野鳥が数多く生息しています。なお、「平成9・10年度現地調査」結果より、国の準絶滅危惧種に指定されているミズニラや、京都府の絶滅危惧種に指定されているタカサゴシダが確認されています。ほかにオオタカ、カスミサンショウウオといった貴重種も確認されています。しかし、近年では、繁殖場所となる止水域の減少や外来種であるアライグマ等による捕食の影響等により、カスミサンショウウオが確認されなくなるなどの環境の変化が見られます。また、市内の田園や山地などでは、ホタルなどが確認されています。

本市の山林には、コナラ群落やアカマツ群落、竹林等が分布していますが、近年では、ナラ枯れやマツ枯れの進行が懸念されています。また、里山の管理がされていないことから山に竹が生えるなど、放置竹林が増えることで、下層植物等が光を遮られ生育できず、植生が単純化するなどの影響を及ぼすことも懸念されています。

市内に点在するため池においては、外来種であるオオクチバスやブルーギルなどの生息が確認されています。また、近年、外来種の中でも人の生命または身体に関わる被害があるために特定外来生物に指定されているセアカゴケグモや、生態系への影響の大きいミドリガメ（アカミミガメ）等も確認されています。

本市には、多種多様な動植物が生息・生育していますが、外来種の侵入や人間活動に伴う生息・生育環境の変化等により、長い年月をかけて培われてきた生態系の変化や生物多様性の低下が懸念されています。

(頭) 図表 2-17：アライグマ・ヌートリア・イノシシの捕獲頭数の推移



出典：京田辺市農政課

図表 2-18：本市で確認されている貴重な動植物



キジ



ジャコウアゲハ



ミズニラ



タカサゴシダ



オオタカ



カスミサンショウウオ

出典：京都府 HP、環境省 HP、京田辺市「新甘南備山及びその周辺地域保全手法検討事業報告書」

④河川・ため池

本市における主要な河川としては、北から大谷川、手原川、天津神川、防賀川、馬坂川、普賢寺川及び遠藤川を挙げることができます。

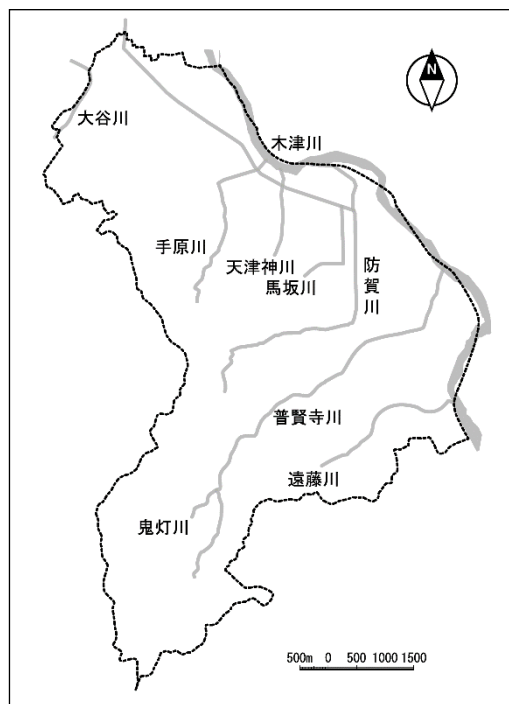
これらの河川は木津川を本流とする支川であり、この河川の中には、天津神川及び馬坂川のように「天井川」を形成している区間がありますが、氾濫時に大きな被害が発生する恐れがあるため、天井川の切り下げが行われ、これにあわせた公園や緑道整備が行われています。

なお、市内には一級河川を含む30ほどの河川が存在しますが、一部では渇水期に水流のない河川もみられます。

市民が四季の移ろいを感じながら、散策や健康増進のためのウォーキングを楽しめるよう、市内の“水辺のみち”を散策路として整備しています。平成27(2015)年に、手原川・木津川・天津神川を結ぶ散策路を、「水辺の散策路」第1号に選定しました。

市内には農業用ため池が多数ありますが、これは、本市が農耕上、水を多く必要とする夏季に降水量が比較的少ないため整備されたと考えられます。

図表 2-19：京田辺市の主要河川図



出典：京田辺市環境課

⑤農地

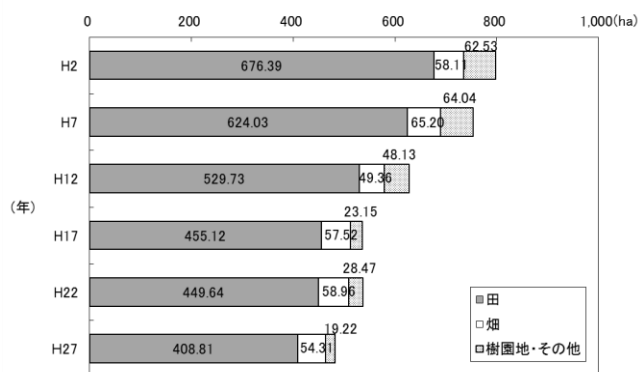
本市は、昭和47(1972)年に農業振興地域の指定を受け、農用地区域の確保を図ってきました。

一方、都市化に伴い本市の経営耕地面積は年々減り続け、平成27(2015)年と平成2(1990)年を比較すると、田は267.6ha(39.6%)、畑は3.8ha(6.5%)、樹園地・その他は43.3ha(69.3%)それぞれ減少しています。

農業を取り巻く環境は一段と厳しくなっていますが、生産性の向上、土地利用の合理化などを目的として、普賢寺、大住及び江津地域では、ほ場整備事業が進められ、農道、用排水路、ため池などの改修を行ってきました。

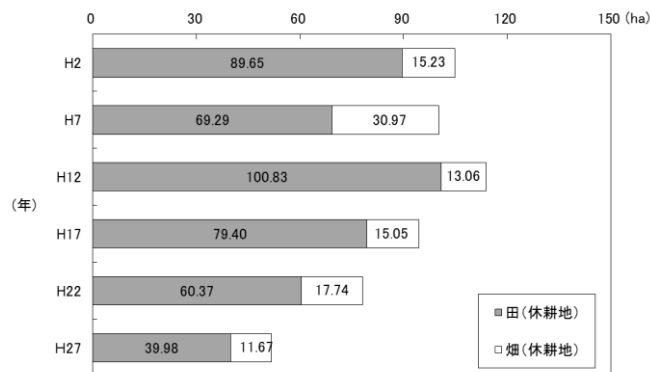
このように、本市では農地の保全に対して各種の対応を図ってきましたが、最近では高齢化や後継者不足などにより荒廃農地が見られるようになっていきます。

図表 2-20： 経営耕地面積の推移



出典：京田辺市統計書 注）各年2月1日現在

図表 2-21： 休耕地面積の推移



出典：京田辺市統計書 注）各年2月1日現在

(2) 生活環境

①大気質

本市には、一般環境大気測定局として、京都府田辺総合庁舎屋上に田辺測定局があり、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、炭化水素、微小粒子状物質(PM2.5)が測定されています。

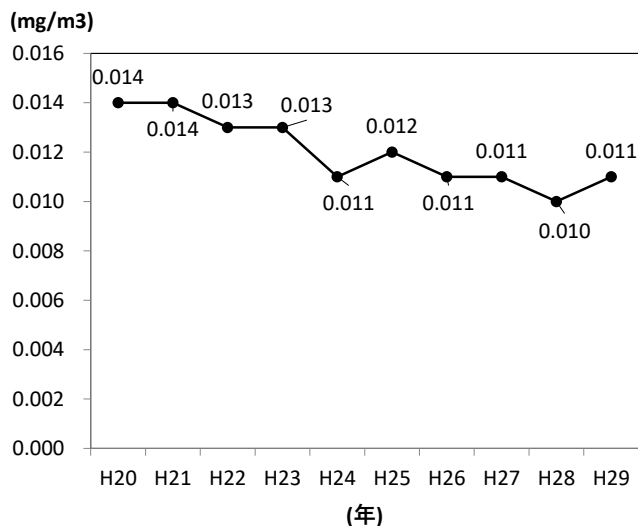
これらの項目について過去10年間の結果をみると、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については減少傾向にあります。

また、国が設定している環境基準を下回っています。

光化学オキシダントの注意報が発令された日数は、平成17(2005)年度まではほとんどありませんでしたが、平成18(2006)年度以降、発令される年が出ています。

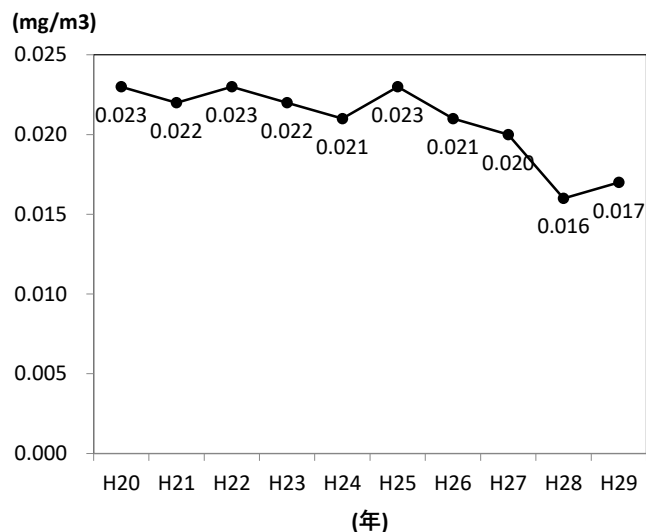
微小粒子状物質(PM2.5)については、平成24(2012)年度から京都府で測定が開始されていますが、これまでのところ注意報の発出基準は上回っていません。

図表 2-22： 二酸化窒素濃度(年平均値)の推移



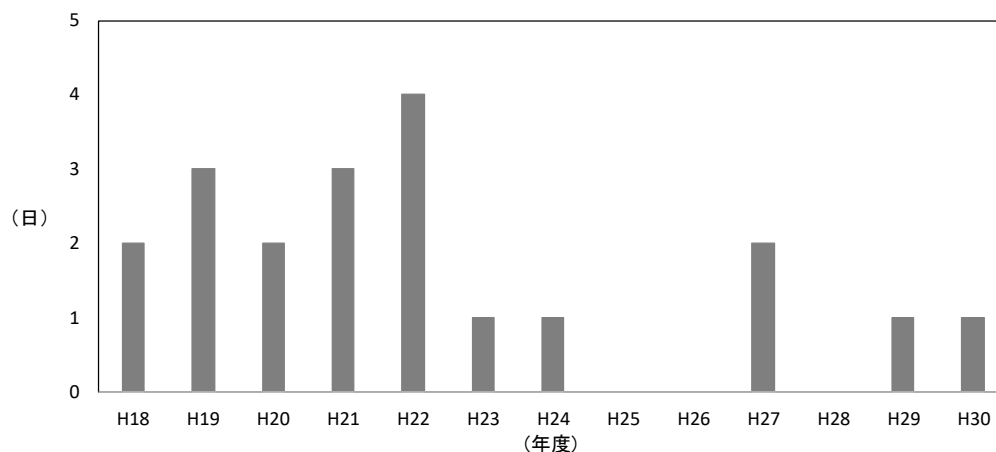
出典：京田辺市環境課

図表 2-23： 浮遊粒子状物質濃度(年平均値)の推移



出典：京田辺市環境課

図表 2-24： 綴喜地域に光化学オキシダントの注意報が発令された日数の推移



出典：京田辺市環境課

※警報・緊急警報が発令されたことはありません。

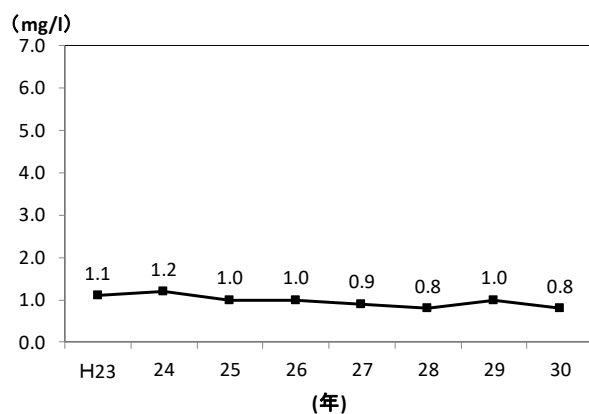
②水質

本市では、市内の河川を対象に、健康項目、生活環境項目、特殊項目、その他の項目の計22項目について、年2回の水質検査を実施しています。

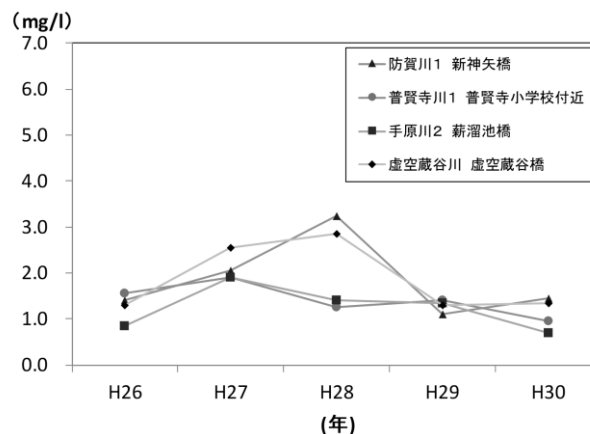
健康項目は、市内16地点(PCB 1地点)で行っており、平成30(2018)年度の結果をみると、国が設定している環境基準を下回っています。生活環境項目は、市内の河川及び水路の23地点で行っています。

また、河川の水質について、代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)でみると、木津川（玉水橋）で概ね1.0mg/ℓの水準を保っています。また、市内の中小河川での測定結果を見ると、ある程度の増減は見られるものの概ね1～3mg/ℓの水準となっています。

図表 2-25： 木津川・玉水橋の BOD（年平均 75%値） 図表 2-26： 河川水質検査結果（BOD）（年平均値）



出典：京田辺市環境課



出典：京田辺市環境課

③騒音・振動

騒音・振動は、日常生活に関わりが深く、その発生源は、自動車の走行、工場・事業所、建設作業、家庭生活など多岐にわたります。

本市では、騒音や振動についての苦情件数は少なく、比較的静穏な生活環境にあるものといえます。しかし、近年は都市化の進展や交通量の増加などに伴い、身近な生活騒音や振動の問題が懸念されます。

なお、自動車騒音については、年1回、市内の主要道路において測定を行っており、平成24（2012）年度からは、騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視面的評価も実施しています。

④化学物質

近年、市民の化学物質に対する関心は高まっています。特にダイオキシン類については、人の健康に影響を及ぼす環境リスクとして捉えられています。本市では、埋立処分施設の放流水や地下水、ごみ焼却施設の排出ガス及び市内5箇所の土壌について、ダイオキシン類濃度の測定を実施しています。調査結果は、全ての地点において排出基準を下回っています。

⑤環境(空間)放射線

本市では、市民が安心して生活するための環境監視の取組として、環境(空間)放射線モニタリングを行っています。空間放射線量(γ線)の測定は平成23(2011)年10月から行っています。これまでのところ、モニタリング結果は、自然界に存在する放射線量の範囲内の数値となっています。

⑥不法投棄

本市の山間地域などの人目に付きにくい箇所や道路沿いなどには、建築廃材や家電製品などの廃棄物の不法投棄が散見されます。このため、本市では、不法投棄未然防止対策として、環境パトロール車「みはるくん」による監視を日々実施するとともに、監視カメラや感知センサーなどの不法投棄監視システムを活用した取組を行っています。

図表 2-27： 不法投棄された家電製品等



⑦あき地・空家

あき地については、衛生害虫の発生、火災及び犯罪の防止に努めるとともに、住民の良好な生活環境を確保することを目的として「京田辺市あき地の除草等に関する条例」を定め、あき地の所有者に対して適切な管理を促しています。

空家については、空家及び空き室の増加を防ぎ、その利活用を促進すること等を目的として、令和元（2019）年12月に「京田辺市空家等対策計画」を策定しました。

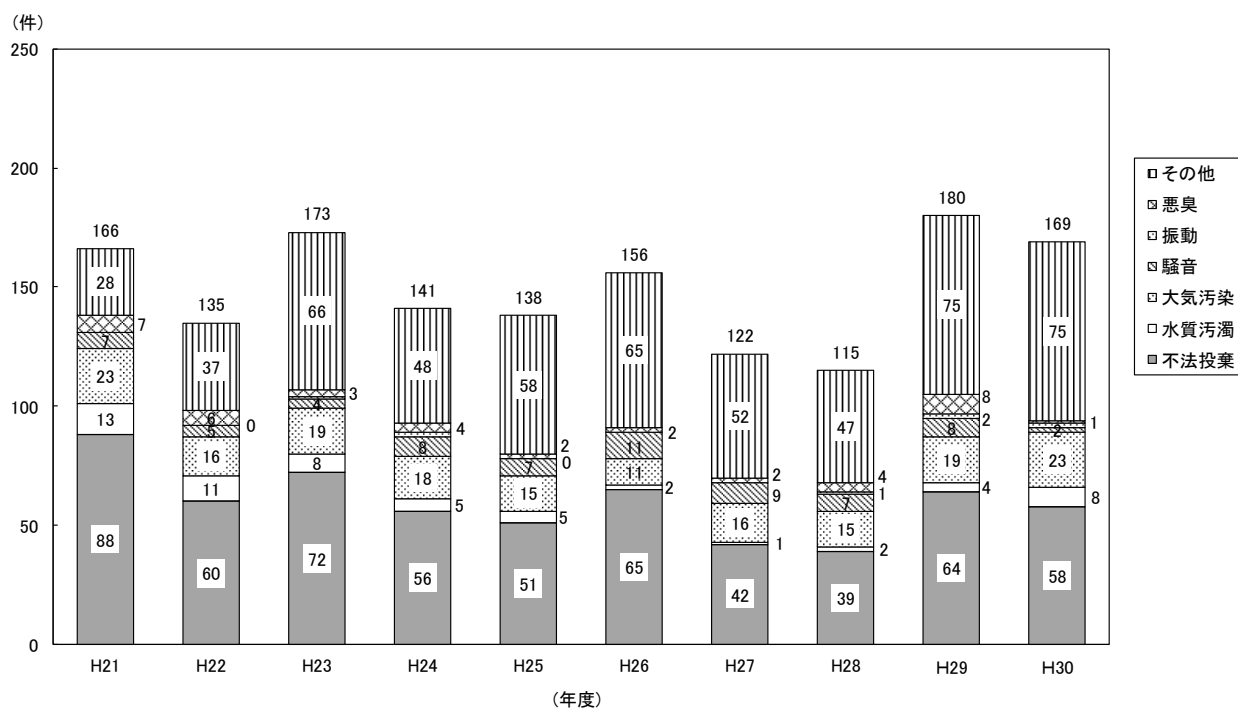
⑧野焼き

建築廃材などの廃棄物を野焼きすることは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）」違反となります。廃棄物処理法は平成12(2000)年度に改正（平成13(2001)年4月施行）され、廃棄物の野外焼却が一部の例外（農業者が行う稲わらの焼却など）を除き禁止となりました。本市では、「大気汚染」に関する苦情の大半が野焼き行為によるものです。

⑨公害苦情件数

本市における平成30(2018)年度の公害苦情は、その他を除くと、「不法投棄」に関するものが58件と最も多く、全体の34.3%を占めています。次いで「大気汚染(大半が野焼き行為によるもの)」に関するものが23件で、全体の13.6%となっています。

図表 2-28： 公害苦情件数の推移



出典：京田辺市環境課

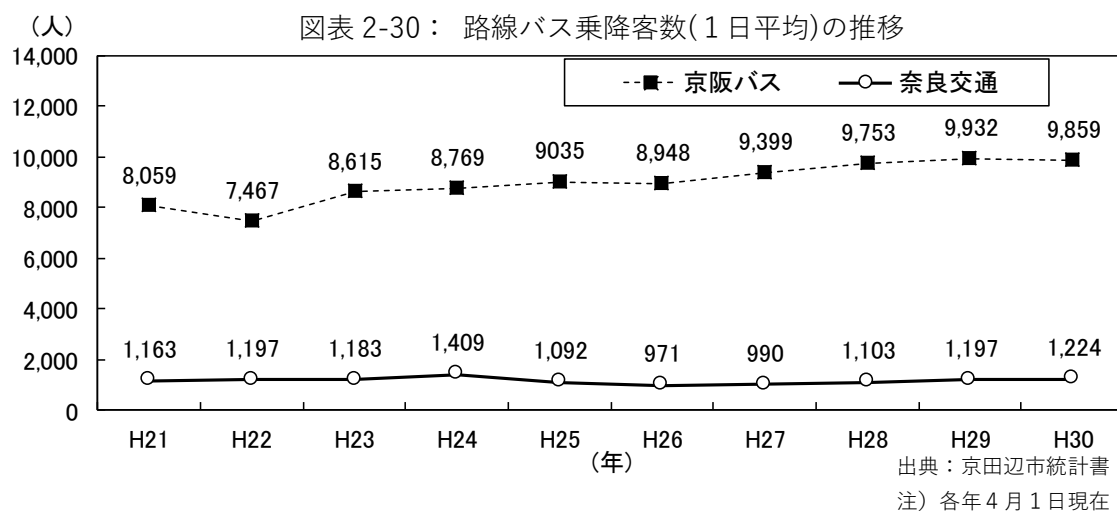
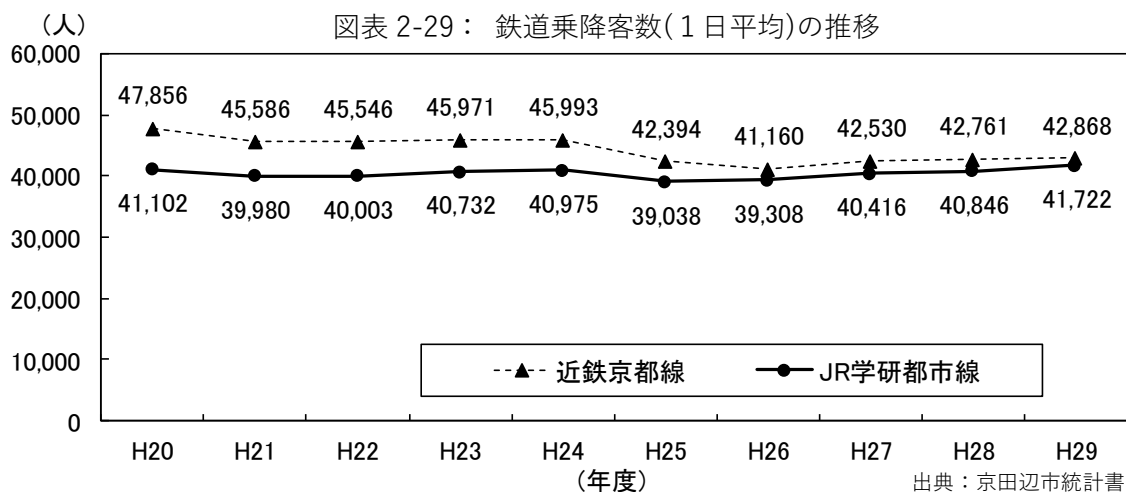
(3) 社会環境

①交通

本市の幹線道路は、市内を南北に縦貫する京奈和自動車道や山手幹線があり、東西に走る国道307号や府道生駒井手線などがあります。平成22（2010）年3月には市内西北部を通る第二京阪道路が全面開通し、京都方面・大阪方面へのアクセスが一層向上しました。更に、新たな国土軸となる新名神高速道路の建設工事も進んでおり、今後の更なる交通ネットワークの整備に伴い、交通流が円滑化し、交通渋滞の解消などが予想されます。しかし、その一方で、自動車交通量の増加による騒音など、環境への影響なども懸念されます。

鉄道としては、京都南部と大阪を結ぶJR片町線(学研都市線)、京都と奈良を結ぶ近鉄京都線が通っており、市の中心部からは京都市内に約25分、大阪市内に約40分、奈良市内に約20分でアクセス可能となっています。また、北陸新幹線の新駅が、現在の松井山手駅近辺に整備されることが決まり、今後、ますますの発展が期待されます。

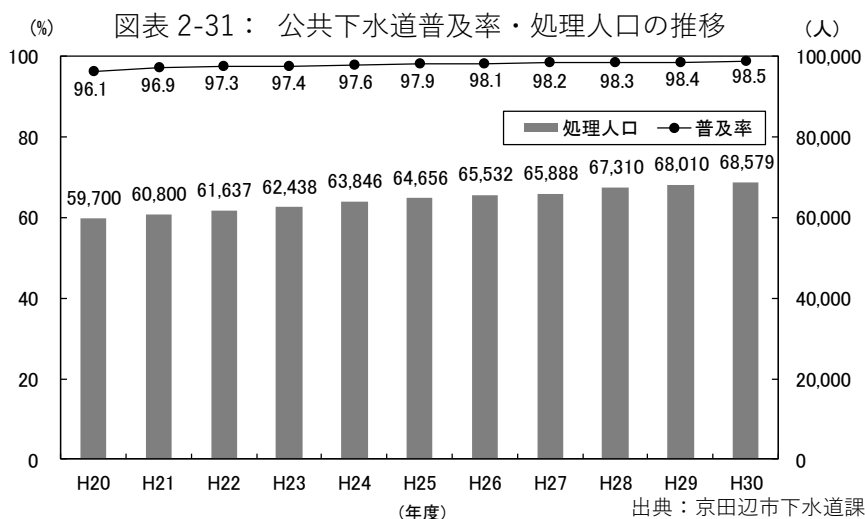
バス交通としては、京阪バス株式会社、京都京阪バス株式会社、奈良交通株式会社により路線バスが運行されています。京阪バスの乗降客数は、平成22（2010）年まで年々減少を続けていましたが、第二京阪道路の全面開通に伴い、京田辺市と京都駅を結ぶ直通高速バスの運行などにより、以降は増加しています。



②上水道・下水道

本市の平成30（2018）年度末における、上水道による年間総給水量は約785万 m^3 、給水人口は68,806人となっており、普及率は99.5%に達しています。

また、公共下水道普及率及び処理人口は年々計画的に増加しており、平成30（2018）年度末における普及率は98.5%、処理人口は68,579人に達しています。

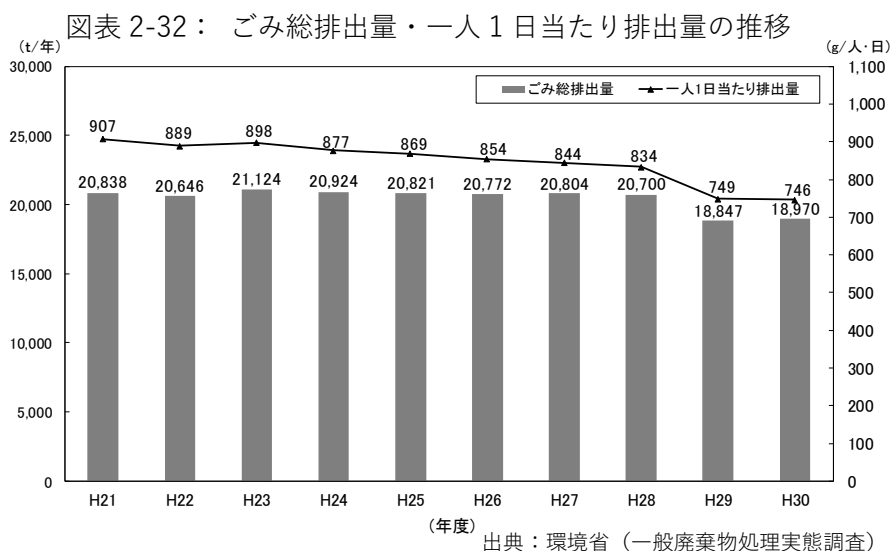


③廃棄物

●ごみ総排出量

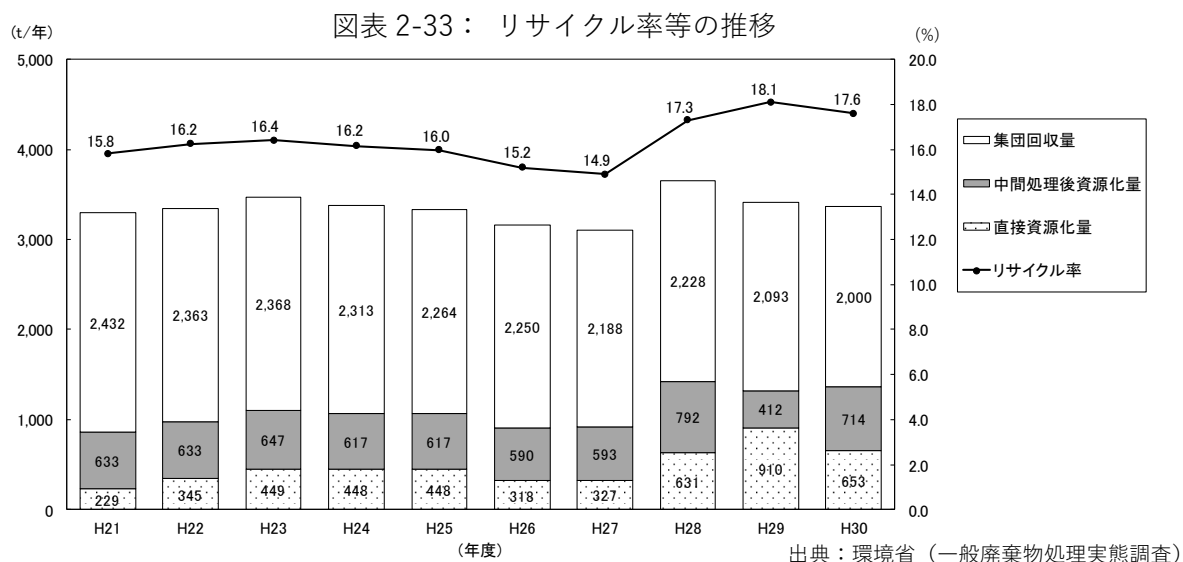
本市のごみ総排出量は、平成23（2011）年度以降継続的に減少しています。市民一人1日当たり排出量は僅かに減少傾向を示していますが、平成19（2007）年にスタートした「京田辺エコパークかなび」におけるリユースの取組や平成28（2016）年10月に粗大ごみの有料化を実施したことにより、ごみ総排出量が大きく減っています。その結果、平成30（2018）年度の市民一人1日当たり排出量は746g/人・日で、全国平均963g/人・日よりかなり少なくなっています。

本市は、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、市民・事業者・市の役割と責務などを明確にするとともに、排出抑制のための啓発や分別収集の徹底を行い、ごみの減量化と資源化に努めているところです。



●リサイクルの状況

本市におけるごみのリサイクル率は概ね横ばいでしたが、平成28（2016）年からプラスチック製容器包装の分別収集を始めたことにより、増加しています。平成30（2018）年度のリサイクル率は17.6%で、京都府平均15.4%(平成29（2017）年度)より高いですが、全国平均20.2%(平成29（2017）年度)よりは低い状況にあります。



（４）地域環境

①公園・緑地

本市には、平成30（2018）年4月現在、164ヶ所の都市公園や緑道・緑地が整備され、その面積は約42.8haであり、市民一人当たりの公園面積は約6.2m²/人となっています。また、市内に多数存在する古墳や鎮守の森・社寺林、田園の緑、街路樹や街角の草花の植栽も身近な自然として貴重な存在です。

市域全体の約6割が緑で覆われており、その内訳は自然林と水田で全体の約4割を占め、山林を中心とする森林資源と、木津川沿いに広がる水田などにより構成されていることが特徴です。

②観光・レクリエーション

本市における主要な観光資源としては、“とんちの一休さん”で有名な酬恩庵一休寺や国宝十一面観音立像を安置する大御堂観音寺などを挙げることができます。その他には大住車塚古墳や飯岡古墳群をはじめとする遺跡があります。

レクリエーション施設としては、田辺公園や野外活動センターなどの公共施設と、ゴルフ場などの民間施設があります。また、観光ハイキングコースなど、市内の主要な社寺や史跡を経由するコースが各種設定されており、市民や観光客に利用されています。

更に、登山道や遊歩道が整備されている甘南備山や天井川を切り下げて整備された防賀川緑道などは、「水辺の散策路」として指定され、水と緑の保全を基調としながらレクリエーション空間としての利用が図られています。

図表 2-34： 主要な観光施設等の分布図



③景観

本市における特色ある風景として、『京都の自然200選』に選ばれた「虚空蔵谷の滝」や「飯岡丘陵」、「草路城跡(咋岡神社)」があります。

日本茶のふるさとである宇治茶生産の景観については、「日本茶800年の歴史散歩ストーリー」として日本遺産に登録されており、本市の「飯岡丘陵」において展開される覆下栽培による玉露の生産地などがその一部に選ばれています。

また、甘南備山の風景や「天王の棚田」、「高船の集落」をはじめとした普賢寺地域の農山村風景、木津川の河川風景なども優れた景観として挙げることができます。これらのように、本市には多様な景観が存在しており、“ふるさと”を彷彿させる要因となっています。

図表 2-36： 飯岡丘陵の茶畑



集落と覆下栽培の茶園、竹林が広がる飯岡丘陵

図表 2-37： 草路城跡(咋岡神社)



堀や土塁の跡が残され、鎮守の森の自然が保持された城跡

図表 2-38： 普賢寺地域の農山村風景

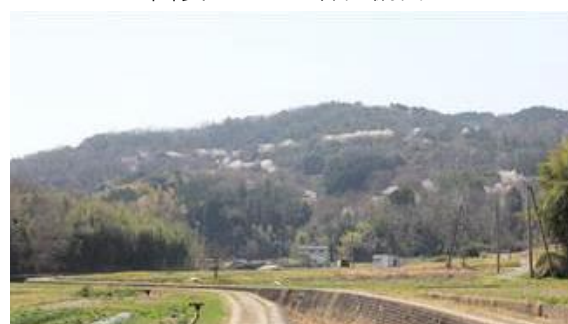


普賢寺地域の棚田
階段状の水田が折り重なるように広がる棚田



高船の集落
山の急斜面に南向きに立ち並ぶ家々

図表 2-39： 甘南備山



歴史と豊かな自然、市のシンボルの甘南備山

(5) 地球環境

地球規模での環境問題としては、地球温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、野生生物種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、砂漠化など、様々なものがあります。

なかでも、地球温暖化問題は差し迫った課題と認識されており、平成9（1997）年12月に「京都議定書」が採択され、様々な取組が実施されてきました。しかし、その一方で、世界的には人口増加と経済の拡大が続き、地球環境の悪化は大きな課題となっています。その後、平成27（2015）年には「持続可能な開発目標（SDGs）」を目標に掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択や、21世紀後半の早い段階で温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す国際的な枠組みである「パリ協定」の採択など、地球環境を持続可能にするための取組が進みつつあるところです。国も、温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けたステップとして、国内からの温室効果ガス排出量を2030年度に、2013年度比で26%削減する目標を掲げています。

また、生物多様性については、平成22（2010）年に採択された「愛知目標」の達成及び名古屋議定書を契機に、国際的な取組が進められています。

本市は、地球温暖化対策に関して「京田辺市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市内の一事業者として、その事務・事業に係る温室効果ガス排出状況の把握、効果的な省エネルギーの推進など、排出抑制に向けた取組を行い、エコオフィス活動を推進しています。この取組を進めるため、平成20（2008）年度から平成22（2010）年度にかけてKESステップ2を取得し、取組内容の自主的な見直し、推進を行っています。

また、本市は、平成30（2018）年5月に、京田辺市全域を対象とした「京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂版」を策定し、令和9（2027）年度の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で21%削減することを目指し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進、緑のカーテンの普及促進、ごみの分別収集の徹底、3R活動の推進などを中心に様々な取組を進めています。

図表 2-40： 温室効果ガス排出量の推移



出典：京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

(6) 環境活動

①きょうたなべ環境市民パートナーシップ

京田辺市環境基本計画に基づく環境保全活動を推進するため、平成18（2006）年2月19日にきょうたなべ環境市民パートナーシップを設立しました。

きょうたなべ環境市民パートナーシップは、市民、学生、事業者及び市が連携・協働し、環境の保全と創造に向けて取り組むことにより、良好な地域の環境の確保と地球環境保全に貢献することを目的として活動しています。

図表 2-41：『きょうたなべ環境市民パートナーシップ』の主な活動

【自然環境分野】

□ 自然チーム

- ・普賢寺地域における里山の保全と環境整備（「共育の森」活動）
- ・田辺公園一部地域における保全活動（「すてきなまちなみ支援制度」登録活動）



【環境美化・まちづくり分野】

□ てくてく見て歩きの会

- ・「エコ・ウォーク」の開催
- ・歴史的景観や「未来に継ぐ古木・希木」等の情報を載せた環境マップづくり



□ ゆうゆうサイクルの会

- ・健康にも環境にも優しい自転車利用の推進
- ・「子ども自転車教室」などのイベントを通じた走行ルール・マナーの啓発



【省エネルギー分野】

□ もったいないチーム

- ・「省エネ相談所」などを通じた家庭の省エネルギー・CO₂削減の意識啓発
- ・市内の幼稚園での環境教育、ゴーヤの植え付け体験



【総合企画】

□ 環境フェスタ in KYOTANABE

- ・市民などの環境保全意識の高揚を図るため、各種団体、事業者、大学などと市が連携し、幅広く環境をテーマに親子で参加できる催しを開催



②市内の主な環境保全活動団体

市域では、地域の環境を保全するための様々な市民活動が活発になっており、行政もこれらの活動を支援しています。

●公益社団法人薪甘南備山保存会

『公益社団法人薪甘南備山保存会』は、甘南備山の豊かな緑と自然を大切にし、先祖から受け継いだ歴史と遺産を保存し、後世に伝えていくため、昭和58（1983）年10月に社団法人として発足し、平成25（2013）年1月に京都府の認可を受けて公益社団法人へと移行しました。

甘南備山には、現在、年間6万人を超える人たちが訪れ、森林浴、健康体力づくり、レクリエーション、自然体験、環境学習、歴史学習、幼稚園や小学校の遠足、府内外のハイキングサークルの活動などに広く利用されています。

市内外から甘南備山を訪れる人たちが安全かつ安心に、それぞれの活動に広く利用され、愛される山でありつつ、保存していくため、様々な事業に取り組んでいます。

●特定非営利活動法人やましろ里山の会

『特定非営利活動法人やましろ里山の会』は、広く市民とともに、里山の自然環境の観察・調査活動や里山を構成する田んぼなどの農・林業体験学習を通じて、自然環境の保全とその啓発を行い、公共の福祉と地域の活性化に寄与することを目的に、平成13（2001）年12月に設立しました。

京田辺市民を中心に会員数は250名を超え、木津川や近隣の里山での植物観察会、日本の国蝶であるオオムラサキなどの昆虫観察会、耕作放棄地を復元させた里山農園における田植えなどの農作業体験、自然環境に関する講演会の開催、市民文化祭における展示発表会など、様々な活動に精力的に取り組んでいます。

●京田辺エコパークかなび

『京田辺エコパークかなび』は、循環型社会を形成するために市が施設を提供し、市民ボランティアが運営する市と市民が一体となった組織として、平成19（2007）年5月に設立しました。

不要品として市民から提供された品を、点検・清掃・修理（リフォーム）により息を吹き込み、リユース品として再び市民に行き渡る仕組みを確立するとともに、3R推進活動に関わる各種研修やイベント企画、不要品を材料とした「ものづくり教室」など市民向けの体験教室のほか、「もったいない」子どもポスター展の開催など、子どもへの環境教育にも積極的に取り組んでいます。

図表 2-42：産業祭（リユース）



●わがまち“京たなべ”を美しくする会

『わがまち“京たなべ”を美しくする会』は、河川や公園などの地域環境の美化のため

めの諸事業を行うことによって、わたしたちのまちの美しい地域環境を守ることを目的に、平成7（1995）年1月に設立しました。

まちの美しい環境を守り育て、日々の暮らしを一層潤いのあるものとするため、市民が行う清掃活動へのサポート、環境美化を啓発する看板の提供、子どもたちの環境意識を高めるために同志社大学生の協力を得て実施する「親子環境教室」、快適に暮らせるきっかけづくりのための「環境施設見学会」などを行い、次の世代に美しいふるさとを引き継いでいこうと活動しています。

●花住坂ほたるの会

『花住坂ほたるの会』は、花住坂住宅地の中を流れる虚空蔵谷川に自然発生した、ヘイケボタルを守る活動をしています。

毎年、ヘイケボタルの発生する時期に合わせて、6月初旬から2週間の見守り期間を設定し、ヘイケボタルの観察を行っています。また、事前にホタル観賞の呼びかけをすると同時に、見守り期間中はチラシを配ってマナーの啓発活動も行っています。

●フードバンク京田辺

『フードバンク京田辺』は、「食品ロス」と「貧困」の解決のための取組として、市内の企業や一般家庭などに眠っている食品を集め保管し、必要とする個人や施設、団体などが健康でいきいきとした生活を送れるように配給する活動を目指し、令和元（2019）年8月1日に設立しました。

京田辺市社会福祉協議会を事務局として、フードドライブ（家庭で余っている食品を持ち寄っていただき、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動）などを支援し、食品ロスを減らすための啓発などを行っています。

③市内の大学や学生の活動

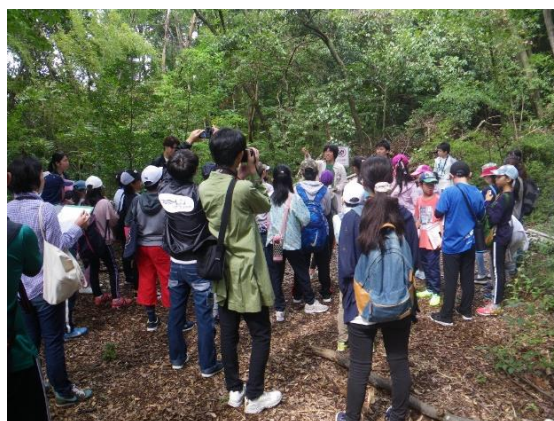
●同志社ローム記念館プロジェクト

エコまな@京田辺

学校法人同志社は、同志社大学ならびに同志社女子大学を中心とした法人内各学校が一致協力して同志社ローム記念館でのプロジェクト主義に基づく新しい教育・人材育成を進めるため、平成15（2003）年にプロジェクトをスタートしました。

そのプロジェクトチームの一つである『エコまな@京田辺』は、自然環境をテーマに、小学校での環境教育やイベントの企画・開催、Webサイトでの情報発信などを通して、京田辺市民の環境意識の向上を目指し、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

図表 2-43：小学生を対象とした環境教育



2-3 アンケート調査結果の概要

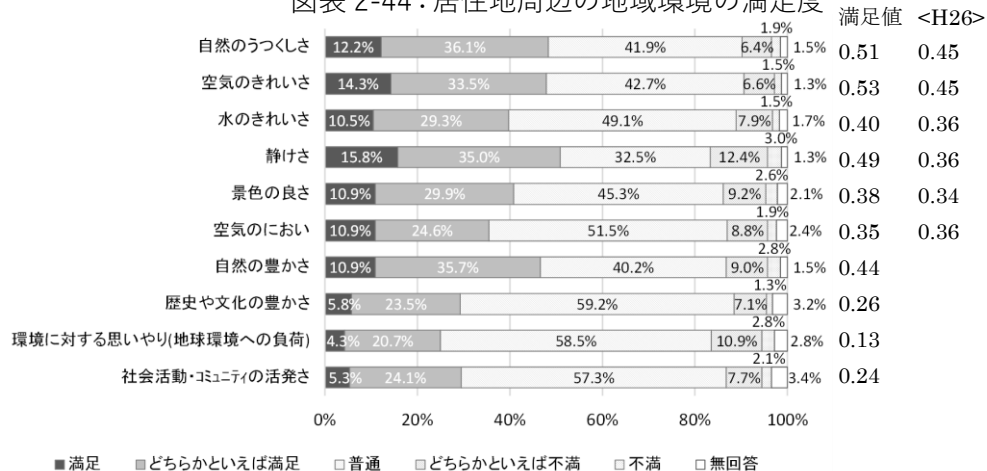
(1) 市民意識調査の結果

●居住地周辺の地域環境の評価

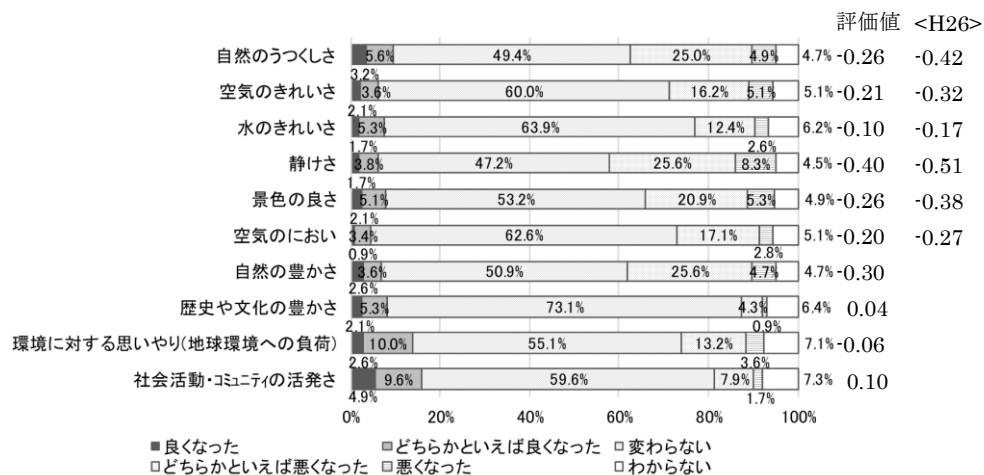
地域環境について満足度が高い項目は、「空気のきれいさ」、「自然のうつくしさ」の順となっており、「環境に対する思いやり(地球環境への負荷)」が低い状況です。前回調査(平成26(2014)年度)と比べると、「空気のにおい」を除いていずれも満足度が高くなっています。

またこの5年間の変化として、悪くなっているとされた項目は、「静けさ」、「自然の豊かさ」、「景色の良さ」の順となっています。「静けさ」は特に大住地域での回答が多くなっています。

図表 2-44：居住地周辺の地域環境の満足度

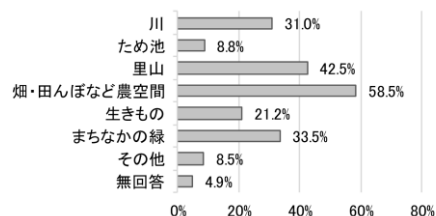


図表 2-45：居住地周辺の地域環境の5年間での変化



●市内の環境で誇りに思う、大切に好きなもの

市内の環境で誇りに思う、大切に好きなものは、「畑・田んぼなど農空間」、「里山」、「まちなかの緑」の順となっています。



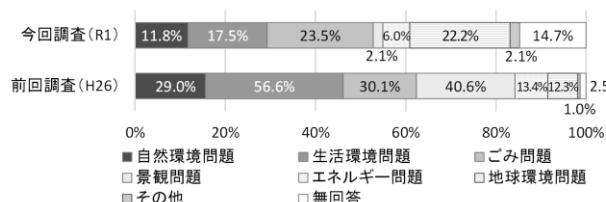
図表 2-46：

市内の環境で誇りに思う、大切に好きなもの

●重要・深刻だと思う環境問題

重要・深刻だと思う環境問題は、「ごみ問題」、「地球環境問題」、「生活環境問題」の順となっています。

また、市が進める取組として重要だと思うものは、「生活環境」、「社会環境」、「自然環境」の順となっています。



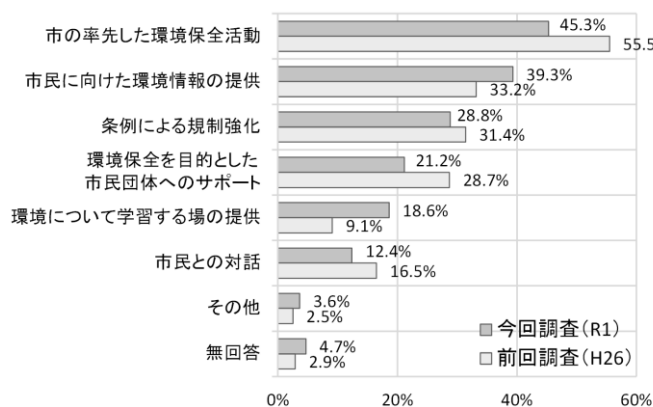
図表 2-47：

重要・深刻だと思う環境問題

今回は単数回答、前回は複数回答

●市に期待する取組

市に期待する取組は、「市の率先した環境保全活動」、「市民に向けた環境情報の提供」、「条例による規制強化」の順となっており、前回調査と比べて「市民に向けた環境情報の提供」「環境について学習する場の提供」が多くなっています。

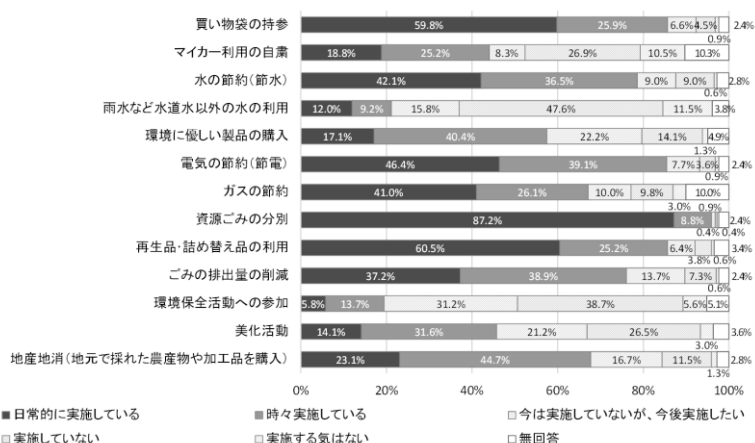


図表 2-48：市に期待する取組

●日常生活における行動・取組状況

日常的または時々実施している行動・取組は、「資源ごみの分別」、「再生品・詰め替え品の利用」、「買い物袋の持参」の順となっています。今は実施していないが、今後実施したいものとしては、「環境保全活動への参加」が多くなっています。

実施していない理由としては、「特に理由はない」「知らない・よくわからない」と、明確な理由がないものが多くなっています。



図表 2-49：

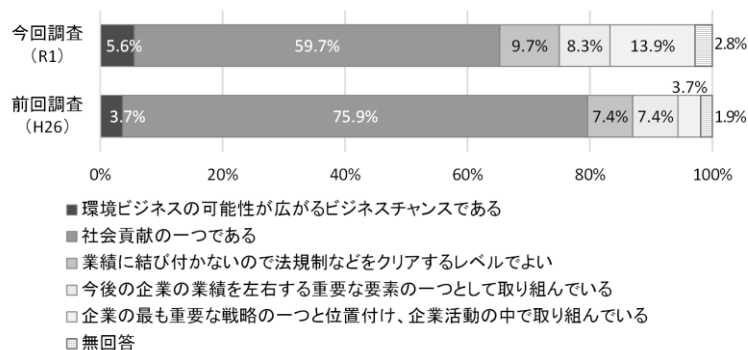
日常生活における行動・取組状況

(2) 事業者意識調査の結果

●環境への取組と企業活動の関係

環境への取組は「社会貢献の一つである」との回答が過半数を超えていますが、前回と比べて「企業の最も重要な戦略の一つと位置付け、企業活動の中で取り組んでいる」が多くなっており、企業活動における環境の位置づけが高まっていると思われます。

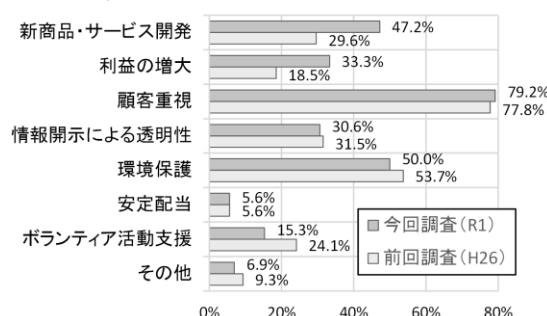
図表 2-50：環境への取組と企業活動の関係



●企業が社会的信用を得るために力を入れるべきこと

今後企業が社会的信用を得るために力を入れるべきことは、「顧客重視」、「環境保護」、「新商品・サービス開発」の順となっており、前回と比べると、「新商品・サービス開発」が多くなっています。

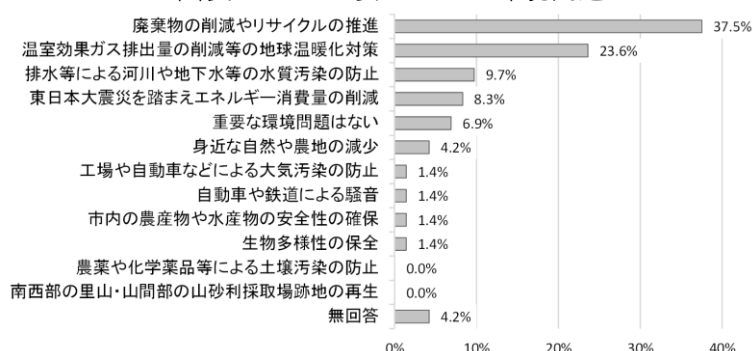
図表 2-51：企業が社会的信用を得るために力を入れるべきこと



●重要だと思う環境問題

重要だと思う環境問題は、「廃棄物の削減やリサイクル」、「温室効果ガス排出量の削減」、「水質汚染の防止」の順となっています。

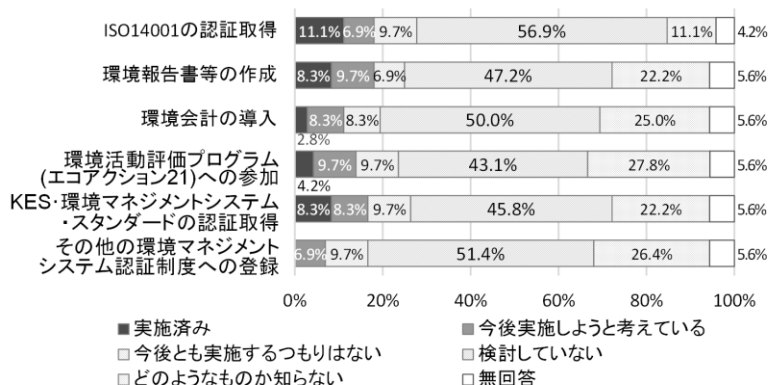
図表 2-52：重要だと思う環境問題



●環境に配慮した経営手法

実施している経営手法としては、「ISO14001認証取得」、「環境報告書等作成」、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード認証取得」の順に多く、前回よりも取組が進んでいます。6～7割の事業者は「検討していない」「どのようなものか知らない」などと認知・関心度が低くなっています。

図表 2-53：環境に配慮した経営手法

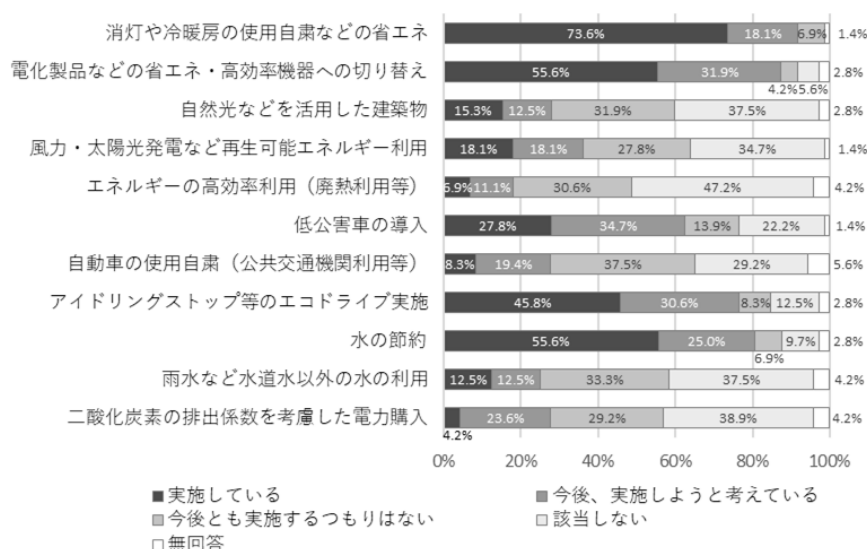


●省エネルギーや環境保全（省エネ以外）の取組状況

省エネについては、「消灯や冷暖房の使用自粛などの省エネ」、「電化製品などの省エネ・高効率機器への切り替え」、「水の節約」、「アイドリングストップ等のエコドライブ実施」の順に取組が進んでいます。

省エネ以外の取組としては、「廃棄物のリサイクル」、「事業所及び周辺の緑化」、「従業員への環境教育の実施」の順に取組が進んでいます。

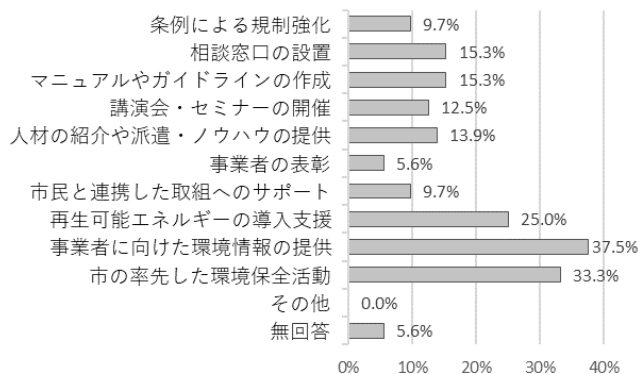
図表 2-54：省エネルギーや環境保全（省エネ以外）の取組状況



●市に期待する取組

市に期待する取組としては、「事業者に向けた環境情報の提供」、「市の率先した環境保全活動」、「再生可能エネルギーの導入支援」の順となっています。

図表 2-55：市に期待する取組



●「きょうたなべ環境市民パートナーシップ」の認知度

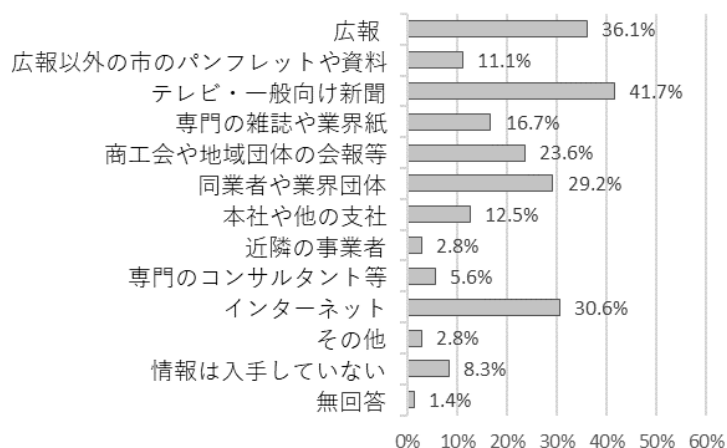
きょうたなべ環境市民パートナーシップを「初めて聞いた」と回答した事業所は7割弱と認知度は低い状況です。「知っているし、参加/協力したことがある」事業所は5%未満です

●環境についての情報、知識の入手先

情報、知識の入手先は「テレビ・一般向け新聞」、「広報」、「インターネット」、「同業者や業界団体」の順となっています。

小規模の事業所では、「商工会や地域団体の会報等」や「同業者や業界団体」も2～3割程度となっています。

図表 2-56：環境についての情報、知識の入手先



2-4 成果と課題の抽出・整理

第2次京田辺市環境基本計画のこの間の成果と課題について、現況調査等を踏まえ、基本目標ごとに成果と課題を整理し、以下に示します。

なお、基本目標1～6の課題を整理する上で、基本施策と個別施策の重複等により、当該計画の運用が複雑になっているため、施策を統合整理することで今後の進捗管理をしやすいことが必要です。

（基本目標 1）自然環境

多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り引き継ぎ、人と自然が共生するまち									
里山や水辺環境を保全することなどによる「自然とのふれあいの場や機会の創出」、多様な動植物の生息・生育環境を保全することなどによる「生物多様性の保全」、農地の維持や環境保全型農業を促進することなどによる「田園環境の保全」の取組を推進していくことにより、生物多様性が確保され、多様な生き物が暮らす本市の豊かな自然を保全し、将来に引き継ぐとともに、人と自然が共生するまちを目指します。									
環境 指標	項目	基準 (H26)	H27	H28	H29	実績 (H30)	中間目標 (R1)	目標 (R6)	状況
	自然の美しさに対する市民の満足度(満足・どちらかといえば満足と感じる人の割合)(%) ※市民アンケート調査	45.9%	—	—	—	48.3 (R1)	48.0	50.0	中間目標達成
	自然観察会の開催数 (回/年)	4回/年	3	4	10	12	6	8	目標達成
基本 施策 の 取組 状況	1. 自然とのふれあいの場・機会の創出 ・自然観察会・自然体験活動の推進については、市内の環境保全活動団体や大学生との協働により多様な活動を継続的に実施しています。 ・市民・事業者・市の協働により「京セラの森づくり活動」として里山の保全を継続して実施しています。 ・水辺環境の保全については、引き続き水辺の散策路の整備を行うとともに、平成30（2018）年度から、新しく整備された水辺の散策路にて「健幸（けんこう）ウォーク」を実施しています。 2. 生物多様性の保全 ・多様な動植物の生息・生育環境の保全については、市内の環境保全活動団体や事業者との協働により里山の保全と動植物の生息・生育環境の確保のための活動を継続的に実施しています。 3. 田園環境の保全 ・農地の維持及び荒廃農地の防止については、多様な主体が一体となって、農地の保全・活用を図り、農業・農村の有する多面的で公益的な機能の維持につなげるために「京都モデルファーム活用協定」を締結し、「京都モデルファーム運動」を推進しています。								

	・環境保全型農業の促進については、京都やましろ農業協同組合との連携により、緩効性肥料の利用及び長期中干し及び地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催を行っています。
アンケート結果概要	・市民アンケート調査によると、本市の自然環境に関して、「自然のうつくしさ」「自然の豊かさ」に満足している（満足+どちらかと言えば満足）と回答する割合が、不満（不満+どちらかと言えば不満）に比べてかなり高く、自然環境について高く評価されていました。 ・一方、この5年間の変化で見ると、「自然のうつくしさ」「自然の豊かさ」などについて、良くなったという回答よりも、悪くなったという回答の方が多くなっています。 ・また、京田辺の環境のうち誇りに思うものとして「畑・田んぼなど農空間」「里山」を挙げる市民が多く、こうした風景を今後も後世に受け継いでいくことが望まれています。
環境目標の成果と課題	・甘南備山や木津川をはじめ、里山や農地、ため池など、市内の自然環境に対する市民の評価は高く、今後もしばらくは宅地開発が続く本市において、発展と調和しつつこれらの自然を守り引き継いでいくことが課題です。 ・市内には多様な動植物の生息・生育が見られるものの、外来生物の侵入に伴う在来生物への影響など、生物多様性への影響が懸念されています。そのため、今後も市民団体等と連携した自然環境調査や自然観察会を定期的の実施するなど、野生動植物の生育・生息状況など自然環境の実態を把握することが必要です。 ・本市の市民は他所から転入してきた方が多いことから、市内の自然環境の豊かさ、かけがえのなさを認識し、理解を深めるため、市民と自然との関係を高めるための情報提供や環境学習の場の提供等がこれまで以上に重要になると考えられます。 ・お茶に代表される農業は本市の自然と文化の象徴ともいえる姿ですが、農業者の高齢化や担い手不足が進んでおり、農地の保全と農業の継続が大きな課題です。
今後へ向けて	・環境指標「自然の美しさに対する市民の満足度」については、中間目標（R1）を達成しました。今後も引き続き、達成に向けた取組が必要です。 ・環境指標「自然観察会の開催数」については、目標（R6）を大きく達成していることから、新たな目標設定について検討が必要です。 ・「基本施策1 自然とのふれあいの場・機会の創出」については「基本目標6（環境活動）」と内容が重複することから、整理・統合や環境指標「自然観察会の開催回数」を「基本目標6（環境活動）」へ移行を検討します。 ・「基本施策2 生物多様性の保全」については、今後は保全のみでなく地域の生物多様性を「向上」させる視点が求められています。 ・「基本施策3 田園環境の保全」については、総合計画における都市像「緑豊かで健康な文化田園都市」で示される「田園」よりも対象を限定した「農地」における取組であることから表現について検討します。

(基本目標 2) 生活環境

誰もが安全で安心して暮らせる良好な生活環境を築くまち									
不法投棄及び野焼きの防止や騒音・振動など身近な環境の保全などによる「良好な生活環境の保全」の取組を推進していくことにより、澄んだ空気、清らかな水などが確保され、誰もが安全で安心して暮らすことができる良好な生活環境を築くまちを目指します。									
環境指標	項目	基準 (H26)	H27	H28	H29	実績 (H30)	中間目標 (R1)	目標 (R6)	状況
	市民一斉清掃の参加延べ人数（人）、団体数（団体）	20,899人	21,790	22,401	22,364	20,492	23,000	25,000	未達成
		70団体	68	68	61	66	80	90	
	公害苦情件数（件）	138件 (H25)	122	115	180	169	120	100	未達成
基本 施策 の 取組 状況	4. 良好な生活環境の保全 ・不法投棄及び野焼きの防止については、環境パトロール車の巡回や不法投棄監視カメラや啓発看板の設置などにより、引き続き意識啓発に努めます。 ・良好な生活環境の保全については、騒音・振動、有害化学物質、大気汚染などの発生防止に努めるとともに、必要に応じて指導などを行っています。 ・水質汚濁防止対策の推進については、公共下水道への接続の促進や水質検査の継続的な実施など、適切な措置・指導に努めています。								
アンケート 結果 概要	・市民アンケート調査によると、本市の生活環境について、「静けさ」「空気のきれいさ」「水のきれいさ」に満足している（満足+どちらかと言えば満足）と回答する割合が、不満（不満+どちらかと言えば不満）に比べてかなり高く、生活環境について高く評価されていました。 ・一方、この 5 年間の変化で見ると、特に「静けさ」について、良くなったという回答より、悪くなったという回答の方が多くなっていました。								
環境 目標 の 成果 と 課題	・環境パトロール等により、ごみの不法投棄は減少傾向にあります。依然として山間部における道路脇などに、ごみなどの不法投棄が見られます。 ・大気汚染(大半が野焼き行為によるもの)に対する苦情は、不法投棄の次に多く、野焼き行為についての啓発が必要となります。 ・大気質及び水質については概ね環境基準を満たしており、これらの維持、向上が望まれます。一方、近年は、PM2.5 などによる大気汚染が課題となっており、国や京都府と連携し情報収集を行い、市民・事業者への情報提供に努める必要があります。 ・本市では、今後も新名神高速道路の全線開通や北陸新幹線の新駅設置等による宅地開発が見込まれます。多くの市民が高く評価している現在の快適な生活環境を今後も維持するため、それら事業の進捗を注視し、関係機関等に対して、適切な要望等を行うことが求められます。また、人口増加、都市化の進展や交通量の増加などにより、生活環境が悪化することのないよう、関係機関との情報共有や協議等を適宜行っていきます。								
今後 へ向 けて	・環境指標「市民一斉清掃の参加延べ人数・団体数」「公害苦情件数」とともに、中間目標（R1）が未達成（平成 30（2018）年度については、台風による影響により参加人数が減少）の状況です。今後も引き続き達成に向けた取組が必要です。 ・令和元（2019）年 12 月に策定した「京田辺市空家等対策計画」に基づき「空家」								

	に関して加筆が必要です。 ・不法投棄と野焼きについて同一項目となっていますが、不法投棄については、環境美化活動の推進と一連の取組となるために整理が必要です。 ・水質汚濁防止対策の推進については、複数の基本目標に分けて位置付けていることから整理・統合を検討します。 ・土砂崩壊・流出などの発生防止に関する内容の加筆を検討します。
--	--

（基本目標 3）社会環境

循環型社会を形成し、環境にやさしいまち									
廃棄物の発生及び排出の抑制や、資源の有効利用、再使用及び再生利用の促進など「循環型社会づくりの推進」に取り組んでいくことにより、持続可能な循環型社会を形成し、環境にやさしいまちを目指します。									
環境指標	項目	現状 (H25)	H26	H27	H28	H29	実績 (H30)	目標 (R5)	状況
	家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	579.7 g/人・日	569.5	560.0	600.9	523.6	522.5	549.1	目標 達成
	ごみのリサイクル率 (%)	16.0%	15.2	14.9	17.3	18.1	17.6	22.0	未達成
基本 施策 の 取組 状況	5. 循環型社会づくりの推進 ・ごみ問題に関する意識啓発や生ごみ処理容器などの購入費用に対する補助金交付など、廃棄物の発生・排出抑制に努めています。 ・資源の再使用及び再生利用の促進については、ごみ分別・出し方ガイドブックの作成・配布やリサイクルに関する情報提供、京田辺エコパークかなびによるリユースの取組を推進しています。 ・水資源の保全については、雨水の有効利用を図るため雨水タンク設置補助を個人及び法人を対象に行っています。								
アンケート 結果 概要	・市民アンケート調査によると、特に重要・深刻だと思う環境問題として、ごみ問題を挙げる市民が最も多く、ごみ問題への関心の高さがうかがえます。 ・日常生活で実施している環境に配慮した行動について、「買い物袋の持参」「資源ごみの分別」「再生品・詰替品の利用」などのごみに関する取組が、高い割合で実施されています。								
環境 目標 の 成果 と 課題	・市民一人1日当たりの排出量は減少傾向にあり、全国平均と比較しても少ない状況となっています。その一方でリサイクル率は全国平均値よりも低く、リサイクル意識の向上やその実施が課題となっています。 ・古紙類については、雑紙を含めて分別が浸透しており、評価できます。 ・一方で、プラスチック容器包装については「燃やすごみ」への混入も多く、更にごみ分別排出を徹底するよう、市民への啓発を進めていくことが重要となります。今後は、どの程度まで汚れたものを洗って分別排出するかが分かる具体例について、パンフレットの作成、市のホームページ、出前講座などを活用して市民に伝え、分別ルールに従った適正排出を徹底する必要があります。								

今後 へ向 けて	・環境指標については、現在、平成 23（2011）年策定「京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書」の目標数値であり、平成 28（2016）年策定「京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に定めた目標値を採用し、今後も引き続き達成に向けた取組が必要です。 ・環境指標「家庭系ごみ排出量」については、目標（R5）を達成しました。今後の目標設定については、分野別計画の改定などを踏まえた対応が必要です。 ・平成 28（2016）年策定「京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、減量化目標の設定を「ごみ総排出量（一人一日）」としており、環境指標の変更を検討します。 ・「ごみの排出量については、国や府の実態調査における定義が異なることから、当該計画に使用する数値の整理が必要です。 ・環境指標「ごみのリサイクル率」については、中間目標（R1）が未達成の状況です。今後も引き続き達成に向けた取組が必要です。 ・3R についての記述については、リユース、リサイクルの取組が同一施策で分かれているため、項目の整理を検討します。 ・水資源の保全については、関連する項目が複数の基本目標にまたがっているため、「基本目標 2（生活環境）」へ整理・統合を検討します。 ・環境に関わる近年の社会動向から、環境負荷の小さいごみ処理の推進及び食品ロス、マイクロプラスチックについて加筆を検討します。
----------------	--

（基本目標 4）地域環境

都市と自然・歴史・文化が調和し、美しく多様な景観を守り育むまち									
都市緑化や環境美化の推進などによる「良好な居住環境の保全」、歴史・文化遺産や景観の保全などによる「地域固有の歴史・文化及び景観の保全」の取組を推進していくことにより、自然・歴史・文化を守り引き継ぎながら、都市との調和を図り、美しく多様な京田辺の景観を守り育むまちを目指します。									
環境指標	項目	基準 (H26)	H27	H28	H29	実績 (H30)	中間目標 (R1)	目標 (R6)	状況
	エコウォーク等の自然・歴史・文化・景観などをつなぎ郷土意識を高めるイベントへの参加者数（人）、回数（回/年）	42人	72	141	182	216	120	180	目標達成
		3回/年	7	7	7	9	4	6	
基本施策の取組状況	6. 良好な住環境の保全 ・都市緑化の推進と緑地の保全については、水辺の散策路環境整備事業を市内で 10 ルート設定しています。このうち平成 31（2019）年春までに 7 ルートの整備が完了しました。 ・環境美化の推進については、平成 25（2013）年度から「京田辺市すてきなまちなみ支援制度」を開始・継続実施するなど、環境美化に関する取組を推進しています。 7. 地域固有の歴史・文化及び景観の保全 ・歴史・文化遺産の保存・活用については、平成 27（2015）年 12 月に「京田辺市文化振興計画」を策定し、計画に基づいた取組を推進しています。								

	・景観の保全・創造については、京田辺の美しく多様な景観が保全されるように意識啓発を図り、特色ある景観を有する風景の保全に努めています。
アンケート結果概要	・市民アンケート調査によると、「歴史や文化の豊かさ」については、この5年間で良くなったという回答が、悪くなったという回答よりも上回っていました。
環境目標の成果と課題	・歴史・文化について、本市には日本遺産に認定された「飯岡の茶畑」をはじめ、多くの文化財や古墳群などの歴史資源や文化遺産があります。こうした本市の財産を今後も守り引き継いでいくことが必要です。 ・荒廃農地や管理放棄された里山・竹林の増加などによる景観の悪化が懸念されています。 ・地域のまちなみ景観や自然景観に配慮し、都市と自然・歴史・文化が調和した本市の特色ある風景を、今後も保全していくことが必要です。
今後へ向けて	・環境指標「エコウォーク等のイベントへの参加者数」については、目標（R6）を大きく上回って達成していること、また、指標の内容が歴史・文化・景観等様々なイベントの参加人数であり、ほかの環境指標との重複があるため、地域の景観と関係の深い「すてきなまちなみ支援事業」による支援団体数など、より適切な指標及び目標設定を検討します。 ・「都市緑化の推進と緑地の保全」については「基本目標1（自然環境）」へ、「環境美化の推進」については「基本目標2（生活環境）」へ整理・統合を検討します。

（基本目標5）地球環境

低炭素社会を実現し、地球環境への負荷が少ないまち												
地球温暖化対策の推進や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用などによる「地球温暖化対策の取組」を推進していくことにより、低炭素社会を実現し、地球環境への負荷が少ないまちを目指します。												
環境指標	項目	基準 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	実績 (H28)	短期目標 (H29)	中期目標 (R12)	状況
	温室効果ガス排出量(万t-CO ₂ /年)	27.7万t-CO ₂ /年	30.5	33.9	36.6	38.5	41.5	40.9	40.5 (速報値)	23.5 (15%削減)	19.9 (28%削減)	未達成
基本施策の取組状況	8. 地球温暖化対策の取組 ・地球温暖化対策の推進については、平成30（2018）年度に「京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂版」を策定し、計画に基づき取組を行っています。 ・省エネルギーの推進については、家庭用燃料電池システム等設置補助（H30 まで延べ614件）やきょうたなべ環境市民パートナーシップとの連携による「家庭の省エネ・節電相談所」などの取組を行っています。 ・再生可能エネルギーの活用については、太陽光発電システムが必須となっている住宅用蓄電池システム等設置補助（H30 まで延べ66件）などによる推進を行っています。											
アンケート結果概要	・市民アンケート調査、事業者アンケート調査とも、重要だと思う環境問題として地球環境問題を挙げる割合は、ごみ問題に次いで多くなっていました。 ・日常生活で実施している環境に配慮した行動について、温室効果ガス削減に繋がる「電気の節約（節電）」が、高い割合で実施されています。											

環境目標の成果と課題	・地球温暖化問題について、国際社会や国の動きを見ながら、パリ協定に規定される21世紀後半の早い段階で実質排出量ゼロという中長期的な温室効果ガス削減目標を念頭に置いた上で、市としての取組を進めていくことが必要となります。 ・地球温暖化問題について、市民及び事業者、市がその重要性を認識し、それぞれの立場から取組を進め、各主体が一体となった取組を進めていくことが必要です。 ・節水や節電、省エネルギー機器の導入、公共交通機関の利用などによる省エネと、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進が必要です。なお、太陽光発電の整備に関しては、地域の環境との調和に留意しつつ、普及を進めます。 ・一方、現時点で温室効果ガス排出量をゼロにしても、温暖化の影響は避けられません。また、近年は全国的に集中豪雨等による水害が発生するなど、本市でも警戒が必要です。そこで、緩和策と同様に、防災、健康、農業などの分野において、温暖化の影響への「適応策」の取組を進めることが必要です。
今後へ向けて	・環境指標「温室効果ガス排出量」については、平成25（2013）年策定「京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標数値であり、平成30（2018）年策定「京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改訂版」については、電気のCO₂排出係数が大幅に上昇しており、中間目標（R1）が未達成となることが想定されます。平成30（2018）年策定「京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改訂版」に定めた目標値を採用し、今後も引き続き達成に向けた取組が必要です。 ・「地球温暖化対策の取組」と「省エネルギー」「再生可能エネルギー」の項目の重複について整理を検討します。 ・近年の動向を踏まえて「気候変動に備えたまちづくり」及び「適応策」について加筆を検討します。

（基本目標6）環境活動

全ての人々が参加・行動し、豊かな環境を守り引き継ぐまち									
「環境教育・環境学習の推進」、環境保全活動の推進や環境情報の収集・提供などによる「市、市民及び学生、事業者、各種団体、学校等多様な主体による協働」の取組を推進していくことにより、子どもから大人までの一人ひとりが高い環境意識を持ち、市民・事業者・市の全ての主体が環境保全活動に参加し、将来の世代に豊かな環境を守り引き継ぐまちを目指します。									
環境指標	項目	基準 (H26)	H27	H28	H29	実績 (H30)	中間目標 (R1)	目標 (R6)	状況
	市民講座・環境出前講座の開催数（回/年）	3回/年	8	7	8	11	10	14	中間目標達成
	環境フェスタ参加者数（人/年）	850人/年	1,025	1,014	1,310	1,405	1,000	2,000	中間目標達成
基本施策の取組状況	9. 環境教育・環境学習の推進 ・学校での環境教育では小学校4年生を対象とした、ごみ問題の学習及び市清掃工場（甘南備園）の施設見学を行っています。草内・薪幼稚園においては、きょうたなべ環境市民パートナーシップにより「ゴーヤフェスタ」を開催しています。 ・出前講座や環境セミナーの開催のほか、京田辺市内の小学生と保護者を対象とし、地元の特産品「京都田辺茄子」について体験学習（生産・収穫体験・調理・試食）								

	する、親子食育教室「京たなべ cooking『いただきます!』」を実施しました。 10. 市と市民及び学生、事業者との協働 ・同志社大学及び同志社女子大学との連携事業として、学生による子ども向けの環境学習イベントを継続して実施しています。
アンケート結果概要	・市民アンケート調査によると、市民が行政に期待することとして、「市の率先した環境保全活動」、「市民に向けた環境情報の提供」を挙げる割合が高くなっていました。 ・また、市民が事業者に期待する取組、事業者が市民から期待されている取組については、ともに「環境に配慮した事業活動」「環境に配慮した製品・サービスの開発・提供」の割合が高くなっていました。
環境目標の成果と課題	・本市で実施される環境活動を活発にし、本市の豊かな環境を保全するためには、市民団体やボランティア団体などの各団体間の横の連携を強化するとともに、各団体がそれぞれの活動を活発にするよう取り組むことが必要です。 ・市内で実施される環境活動を積極的に推進させていくため、環境活動の拠点となる場や交流の場などに関する情報の発信・共有が必要です。 ・本市の環境を守り、将来に引き継いでいくためには、現在の子どもたちへの環境教育や環境学習をさらに向上させ、推進することが必要です。 ・環境活動の取組にあたり、高齢者の有する地域固有の知恵の活用や、市民、事業者、学生と市との連携を強化することが重要です。
今後へ向けて	・環境指標「市民講座・環境出前講座の開催数」「環境フェスタ参加者数」とともに、中間目標（R1）を達成しました。今後も引き続き達成に向けた取組が必要です。 ・「人材育成」及び「協働による推進の場の充実」について加筆を検討します。